

## 緊急番外編

### 新型コロナウイルス問題における貸付・補助金・助成金情報のお届けについて

新型コロナウイルス問題への対応として、各種貸付・補助金・助成金等の要件が緩和されております。  
axis news 緊急番外編として、貸付・補助金・助成金情報をお届けします。  
「一度話を聞いてみたい」というお客さまは、ぜひ一度弊社にご連絡下さい。

#### 【連絡方法】

##### ■メール（税理士法人アクシス：axis\_info@m-staff.com）

・件名に「コロナ対策」と記載し、本文に以下の内容を明記の上、メールにてお送りください。

- ① 貴社名
- ② ご担当者様のお名前
- ③ 電話番号
- ④ ご興味がある貸付・補助金・助成金制度のアルファベット A～E  
(E においては、①～③の該当する番号も記載してください)

##### ■FAX

・下記のフォーマットに必要事項をご記入の上、お送りください。

### 【FAX 送信票】

新型コロナウイルス問題に関して、貸付・補助金・助成金の情報提供依頼について

① 貴社名	
② お名前	
③ 電話番号	
※メールアドレス	
④ ご興味がある貸付・補助金・助成金制度のアルファベットに丸を付けてください。	A・B・C・D・E ① ② ③

税理士法人アクシス FAX 番号：088-632-6543

## 対象となる可能性のあるお客様

A.

臨時休校した小学校や特別支援学校に通うお子さまの世話をするために、年次有給休暇とは別に有給休暇を取得させ、給料を支払った事業者の方

⇒**上限 1 日 8,330 円として助成金の対象となります (3 月 2 日時点での情報)。**

**詳細な情報が出次第、弊社 HP にて続報をお伝えします。**

A.

代理申請可能  
か確認中です。

B.

新型コロナウイルスの影響により、事業活動の縮小を余儀なくされた方で、**労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、雇用維持を図った事業者の方**

⇒**雇用調整助成金の対象となる可能性があります。**

**(支給限度日数：1 年間で 100 日分 (3 年間で 150 日分) の休業手当・賃金等が対象。助成率：大企業 1/2、中小企業 2/3)**

B.

社会保険労務士法人  
アクセスにて  
代理申請可能です。

※料金については  
お問合わせください。

C.

一時的に売上の減少など業況が悪化している、または新型コロナウイルスの影響が見込まれ、中期的には業績が回復・発展することが見込まれる事業者の方

⇒**セーフティネット貸付の要件が緩和されております。**

**(融資限度額 中小事業 7.2 億円、国民事業 4,800 万円)**

C.

ご不明点があれば  
ご相談ください。  
申請先は、日本政策  
金融公庫です。

(※)

D.

旅館業・飲食店営業・喫茶店営業を営む方で、以下のいずれにも該当する方

①最近 1 ヶ月間の売上が前年または前々年の同期に比較して **10%以上減少**しており、かつ、今後も減少が見込まれること

②資金繰りが悪化していること

③中長期的に業況が回復し発展することが見込まれること

⇒**衛生環境激変対策特別貸付の対象となる可能性があります。**

**(融資額 1,000 万円。旅館業は 3,000 万円)**

D.

ご不明点があれば  
ご相談ください。  
申請先は、日本政策  
金融公庫です。

(※)

(※) 借入の申込みになりますので、申請はお客様ご自身にて行って頂く必要があります。

E.

新型コロナウイルスの影響を受けながらも、**生産性向上や販路開拓のための投資**を行う事業者の方  
(以下のいずれかに該当する方)

①**新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のための設備投資**

(部品の調達が困難となり、自社で部品の内製化を図るために設備投資を行う 等)

⇒**ものづくり・商業・サービス補助金の審査において加点措置を受けられる可能性が  
あります。(補助上限 1,000 万円。補助率：中小事業者 1/2、小規模事業者 2/3)**

E.①

認定支援機関の  
確認が必要です。  
税理士法人アクセス  
にて対応可能です。  
※料金については  
お問合わせください。

②**小規模事業者の販路開拓等のための設備投資**

(インターネット販売のための投資、自動受付機の導入による省人化等)

⇒**持続化補助金の審査において加点措置を受けられる可能性が  
あります。**

**(補助上限 50 万円。補助率 2/3)**

E.②

ご不明点があれば  
ご相談ください。  
申請先は、  
商工会議所です。

③**事業継続性確保の観点から、業務効率化のための IT ツール導入**

(在宅勤務制度を新たに導入するため、業務効率化ツールと共にテレワークツールを導入する等)

⇒**IT 導入補助金の審査において加点措置を受けられる可能性が  
あります。**

**(補助額：30 ～ 450 万円。補助率 1/2)**

E.③

導入予定の製品が  
サービス対象に  
あたるか調べ  
します。